

会 議 録

会 議 の 名 称	第 2 回弘前市宿泊税検討委員会
開 催 年 月 日	令和 6 年 5 月 1 5 日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	1 0 時 0 0 分 から 1 1 時 1 5 分 まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館 3 階 防災会議室
出 席 者	委員長 土岐 俊二 委員 白戸 孝之 委員 加藤 恵吉 委員 福士 圭介 委員 木村 知紀 委員 藤田 智彦 委員 永井 温子 委員 石山 紗希
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課長補佐 竹内 良定 観光課主幹兼観光企画係長 谷淵 孝太 観光課主事 蒔苗 優 財務部長 奈良 道明 市民税課長 村元 広美 市民税課長補佐 泉谷 賢司 市民税課主幹兼諸税係長 鈴木 孝志 市民税課主事 島川 由佳
会 議 の 議 題	案件 1 前回頂いた主なご意見等について 案件 2 アンケート調査の集計結果について 案件 3 宿泊税の検討項目の協議について ① 導入目的について ② 使途について ③ 税額・税率及び免税点について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料 1 前回頂いた主なご意見等について 資料 2 宿泊税の導入検討に係る宿泊事業者への アンケート調査の集計結果について 資料 3 宿泊税の検討項目の協議について
会 議 内 容 (発 言 者 、	≪ 1.開会≫

<p>発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>≪ 2. 議題 ≫</p> <p>案件 1. 前回頂いた主なご意見等について (事務局)</p> <p>資料に基づき、全 11 項目中、5 項目を抜粋して、以下のとおり補足説明。</p> <p>まず、項目 7 番の方をご覧ください。「宿泊事業者からの宿泊税に関する意見、各宿泊施設の料金設定などの調査を実施していただき、現状を把握しながら、議論していきたいと思います。アンケートの実施をお願いします。」ということでした。こういったご意見を踏まえまして、第 1 回検討委員会終了後、アンケートを実施しておりますので、後ほど、結果をご報告させていただきたいと思います。</p> <p>次に項目 8 番です。「津軽 14 市町村での観光振興を進めている中で弘前市だけの宿泊税導入の方向性に矛盾を感じます。横の連携ができないものか」というご意見をいただきました。宿泊税の導入に当たりまして、宿泊税は地方税に分類され、その自治体が徴収する税金となっております。各自治体が導入を判断し、納税者の理解や宿泊事業者の合意形成、議会の承認、最終的には総務大臣の認可が必要となるなど、導入に至るまでには、様々な関係者との調整が必要となります。広域連携で観光の取り組みを進めているところではありますが、あくまで本制度は、各自治体が判断していくものでございますので、当市から他の自治体に制度を提案できるものではないと考えております。</p> <p>次に項目 9 番です。「弘前市で宿泊税を導入した際の経済効果の指数があれば知りたい」とのご意見をいただきました。宿泊税導入の制度設計、額とするのか、税率とするか、また、用途などはこれから議論していくものであり、具体的な内容は現時点で無く、経済効果の指数をお示しすることはできませんのでご理解いただくようお願いいたします。制度設計ができた場合、経済効果指数を数値としてお示しできるか、については、他自治体などの事例を調査研究してみたいと考えております。なお、2020 年に宿泊税導入を開始した福岡県北九州市では、導入前に、市内の宿泊施設から、宿泊税導入が観光客の減少を招くのではないかと懸念の声がありました。しかし、約 4 億円の増収が見込まれ、市はその収入を観光の魅力アップや受け入れ環境整備に活用、さらには、北九州市の場合、日本新三大夜景に選ばれているということ</p>
---------------------------------	---

もあり、4ヶ国語の案内板を設置するなどの取り組みを行うことで、結果的に観光客が増に繋がっていると伺っておりますので、制度設計による効果はあるものと考えております。

最後に項目10番と項目11番です。宿泊税を導入した場合、宿泊税の使われ方の発信や、目に見えて変わった部分があれば良いというご意見をいただきました。市といたしましては、観光客などからいただいた宿泊税の活用方法などを、わかりやすく説明していなければならないと思っております。宿泊税の導入後については、各年度の具体的用途を広く公開し、透明性の確保に努めるとともに、財源の活用方法については、制度設計も含めて、定期的に見直しを図って参りたいと考えております。

(土岐委員長)

はい、ありがとうございました。今、事務局から、前回の振り返りとして11項目の意見をまとめていただきました。特に最後の項目11番、導入した場合、地域住民の方にもわかるようにということと、定期的に内容を精査していくということについて、何か皆さんの方からご意見等々あれば、よろしく願います。いかがですか。

(福士委員)

宿泊業者からすると、例えば観光で来ているわけではないビジネスマンの方が来たときに、宿泊税はこういうことで使っているというのを、簡単に説明できるものがフロントにあれば、こちらの負担も減らせるかと思しますので使われ方を説明できるものがあれば非常にいいと思います。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。確かに観光だけでなく、ビジネスユースも一定量ありますので、観光客に絞らず、ビジネスの方々にも配慮が必要というご意見でございました。他にございますか。

<各委員なし>

案件2.宿泊税の導入検討に係る宿泊事業者へのアンケート調査の

集計結果について

(土岐委員長)

それでは、アンケート調査の集計がまとまったようですので、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

〈資料2に基づき、アンケート調査の集計結果を説明。〉

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。非常に短い期間で、わかりやすく、まとめていただいてありがとうございました。回答件数が少なめではありますが、今の説明を受けて色々なことがわかってくる中で、それぞれの立場で何かご意見があれば、お伺いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

(永井委員)

事業所の皆さんが、そもそも宿泊税に賛成しているのか反対なのかの項目は設けていたのでしょうか。

(事務局)

賛成か反対かという具体的な問いは、設けてございません。

(永井委員)

それはどういう意図になりますか。今聞いても判断するのが難しいことも予想されますが、何か意図があるのかお聞きしたいです。

(事務局)

現在、検討委員会で導入について検討している段階のため、今後、宿泊事業者の方々には丁寧に説明していきたいと思っております。

(永井委員)

ありがとうございます。

(土岐委員長)

なかなか難しいですが、そういったご意見があるのは当然だと思います。最後のページに、一律課税は反対です、それから、反対だけれども、やるのであれば、中身をしっかりと説明してくださいという意見がありました。こういった意見を当面あるものとして、いろんな角度から議論していかないといけないと思っておりますので、またご質問あれば手を挙げていただければと思います。この内容は、この後の検討項目と重なる部分もあります。アンケート結果は事業者の皆様のご意見になりますので、一定の重きを置きながら、進めていければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。加藤委員、いかがですか。

(加藤委員)

次の項目の案件3 宿泊税の検討項目の協議についてのときに、一律なのか定額なのかとかいうところで、私の立場から少しお話しさせていただきたいと思えます。

案件3.宿泊税の検討項目の協議について

(土岐委員長)

わかりました。それでは、案件3の宿泊税の検討項目について協議に入りたいと思えます。これが委員会の中で議論する肝になる3点だと思えます。皆さんの立場からご意見いただきたいと思えますけれども、先行自治体を見ますと、観光客からいただいた税金の使途、いわゆる活用方法に関して活発に議論されているようです。この活用方法は、導入目的の検討に大きく関係しますので、委員長としましては、この導入目的、宿泊税の使途、税額税率・免税点、この3件について協議していきたいと思っておりますけれども、ご意見等ございますか。

<各委員なし>

(土岐委員長)

はい。それでは、資料3の1ページ目、導入目的について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<資料3に基づき、先行自治体の導入目的の事例を説明。>

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。それでは、導入目的につきまして、皆さんから意見を拝聴したいと思います。ご意見ある方いらっしゃいますか。都市の成り立ち等々、また持っている地域資源によって若干目的が変わってきている部分もありますけれども、印象としてあまり絞り込んでないという感じを受けています。

(加藤委員)

導入目的については条例の柱ですので、国際都市東京とかそういった弘前にふさわしい、内外に通用するようなものを作っただきたいなと思っております。まだ具体的には、決まってないみたいなので、市民の意見とかもあるのかもしれないですけど、お願いできればと思います。

(白戸委員)

今、加藤委員からもございました、先行自治体と比較して、それに類するような形で設定すればいいんじゃないのかというお話でした。私も資料の方を拝見しまして、やはり弘前市と類するのは金沢市なのかなと考えます。金沢という文言を弘前に置き換えてみれば、弘前の歴史、伝統文化など、固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する経費に充当するためと、もうこれが導入目的になるのではないかなと考えます。これをやることによって何とか、観光によるまちづくりを推進していければなと考えます。以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。少し金沢を真似る感じになりますけれども、東京から長崎までそれぞれワードとして非常に重要なワードが入っていますので、加藤委員がおっしゃった通り、弘前の魅力を発信できるような目的を検討していただきたいなと思っております。他にいかがですか。

(福士委員)

多々、他の地域にも載っている通り、もう時代はやっぱり国際じゃないですけど、全世界に向けてだと思うので、必ずその文面

は入れていただいて、世界がどんどん変わっていく中でこの宿泊税が、そのニーズに対応できるような文面にさせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

(土岐委員長)

はい。大事なキーワードをいただきました。最後にまた、全体のご意見を聞く機会がありますけども、この目的については、この内容ということでご意見ございませんか。

<各委員なし>

(土岐委員長)

はい。この目的については、今のご意見も含め、事務局の方で整理をしていただいて、この委員会で、案を提示していただければと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、資料3の2ページから4ページの用途について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

<資料3に基づき、先行自治体の用途の事例を説明。>

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。この用途につきましては、アンケートの10ページに、使い道についてという調査項目がありました。これも含めて、皆さんのご意見を頂戴できればと思います。

ちなみに、調査の結果では、観光施設の充実というのが48.1%で一番多かったという内容になっております。これについては、皆さんいかがでしょうか。

(石山委員)

観光資源の魅力の増進のところで、ねぶたまつりに充てられると良いと考えておりました。具体的には、ねぶたは各町会とか団体が運営していて、主に寄付で賄ってほぼ有志、ボランティアで動いている現状があると思います。ねぶたまつりの時期は宿泊や観光においても外から人を集める一番のタイミングだと思うの

で、そういう人たちがしっかり今後も運営を続けていけるような体制は、市として行っていくのも大事ではないのかなと思うので、この宿泊税の一部を運行している町会、団体に充てるとか、そういったものも考えられるといいかと思っておりました。ねぷた以外には囃子や無形文化財も多いと思うので、そこの人手不足とお金不足というのが、どこの団体もあると伺っているので、そういったところも考えられると良いと思いました。以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。提案事項として、ねぷたと、色々な文化財、地域資源に活用して欲しい、という意見でございました。他にご意見ございますか。

(木村委員)

各自治体の使途を見ていて、ちょっとお聞きしたいのですが、MICEの振興ってあるのですが、具体的にどういうことをやってるんですか。

(事務局)

具体的には、学会をはじめとした大きな会議を、市内の施設で行うことによって、宿泊していただき、お金を落としてもらうことを想定した支援になります。

(木村委員)

今日、白戸委員もいらっしゃるので、コンベンションのものにそういう力を入れるのはすごくいいことなのかなと思ってます。市民会館や、文化センターを利用しながら、学会とかフォーラムとかを促進するのはすごくいいと思ってます。他県から集まって50名以上の参加する団体に対しては、例えば会場費とか、免除まではいかないのですが、10万円とか15万円の助成金を出して、人を観光以外で集めている話もちょっと聞きましたので、ぜひこのMICEの振興というのはちょっと興味があるなと思ってます。ぜひこれもちょっと取り入れていただければなと思ってます。

(事務局)

木村委員ご指摘の通り、我々も着目しておりますので、補助金を出して対応しているところです。

(土岐委員長)

MICE の誘致に力を入れてくれということで、その開催場所についても、お話がありました。他にご意見ございませんか。

(加藤委員)

MICE のことは、広報的に大学関係者が知らないまま、学会が行われている現状が多いと思います。もう少し広報する、宿泊税でなくてもいいと思います。あとそれから今回学会関係なので、要りませんって言って感激を受けて、リピートしてくれることもあると思います。私の場合、委員会とか地方部局とかでもやっているのでもう少し広報してもらえると、もっと、出てくるのかなと思います。医学部の方でもよくやっていると思います。補足ですみません。

(藤田委員)

MICE のことをお伺いしたのですけれども、例えば、学校関係のスポーツ大会とかがあった場合の、会場費の補助金ってあるのでしょうか。

(事務局)

スポーツ大会に関してはスポーツ振興課が所管しておりますので、スポーツ振興課の方で補助制度を創設したかと記憶しております。

(藤田委員)

割と、中学校、高等学校などの大会、年末になると、バトミン
トンの東北大会とか、大きな大会をやっているし、3日4日は泊ま
って、弘前に行っていると思うので、そういうのをまたいろいろ
誘致できればいいのかなと思っておりました。以上です。

(土岐委員長)

学会の他に、スポーツ大会等々の支援も必要だという意見でござい
ました。オフィシャルじゃなくて、例えば剣道であれば、任

意で作っている団体もあります。それが独自で、大会をやっているところもあるので、他県から来て宿泊なんかも利用していますので、そういったものに対しての少しバックアップをやってあげると、またさらにその大会が持続するし、大きくなればなるほど、訪れる人も多くなるのかなっていうのもありますので、ぜひそこは、検討してもらえばなと思っています。

(福土委員)

今の MICE と、スポーツ大会含めてなんですけれども、国スポについて、茨城とかの国スポのときに出た人に聞くと、2 食つきの宿ってというのが非常に少なくなっているようです。全国的にそうなのですが、茨城とかは、それこそミールクーポンを配って、周辺で食べてもらうみたいなスタイルをしていて、それこそ皆さんお出かけキャンペーンで各市内に宿泊したらクーポン券で食べに行ってすごく好評だったと。それも踏まえてこの MICE だったり、スポーツで来た人に、なんか簡単に 100 円でも 200 円でもいいですけど、そういうのをつけてお土産買ったりとか、お店で使えるようにというものも視野に入れていけば、もっともっとお金を使っていくのかなと思うので、弘前市に宿泊してもらった方に、何かそういう形で還元してもっと使ってもらいたいなのも含めていただけたらという意見でした。以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

(白戸委員)

宿泊税の使い道ということで資料の中にも調査結果が出ていますが、1 番目が観光施設の充実を図るために使っていただきたいというのが一番でございまして、やはり宿泊事業者の方々も受け入れ環境整備ということでこれからも力を入れていくかと思っております。やはり宿泊施設が、持続的かつ安定的に維持されるような形で、宿泊税を活用して、大阪府で行われているような、宿泊施設の環境整備事業などの補助金制度もあったほうがいいのかと考えますので、そちらも何とか検討いただければと思います。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。アンケートにもそういう意見ありました。事業者がまず最初の徴収の税の義務を負うということで、事業者さんの増える負荷、その支援についてという意見がありましたので、これも大事なキーワードだと思っております。事務局にお聞きしますが、何か使途でこう制限みたいなのってあるものですか。これに言えば駄目とか。

(事務局)

既存の事業には、充てるのは望ましくないとされています。ですから拡充ですとか、新規ですとか、そういったものに当ててべき税金だというふうに示されておりますので、いただいたご意見をもとにこちらの方でも考えてみたいと思います。以上です。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございます。使途について、もっとご意見ございませんか。これについても、また、弘前版のものを事務局の方でまとめていただいて、たたき台を出していただければなと思います。このアンケートにもありましたけども、事業者の考えもあるのですが、一般の市民の方々がどう使われているのかという疑問を持ったときに、なるほどというふうに使途の提示が必要だと思いますので、そこも含めて、次回たたき台をお願いできればなと思います。

最後になります。税率、税額の免税点について協議したいと思います。こちら、事務局の方から資料の説明をお願いします。

(事務局)

〈資料3に基づき、先行自治体の税率、税額の免税点について事例を説明。〉

(土岐委員長)

この税額、免税点について、ご利用される立場と、事業者の立場だということであると思いますが、いかがでしょうか。

(藤田委員)

これらの都市で修学旅行を免除している都市でありますでしょ

	<p>うか。</p> <p>(事務局)</p> <p>第1回目の会議の方の資料にも載せてございますが、修学旅行等で免除しているのが、北海道の倶知安町、長崎市、京都市の3市町になります。</p> <p>(藤田委員)</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>(石山委員)</p> <p>税額を、例えば7000円以上とか宿泊の金額で分けた場合、弘前市は割と季節変動で金額を設定している宿泊施設も多いと思うのですが、そういった場合は、例えばさくらまつりの7000円以上のときは、その分だけという考え方になるのですかね。併せてその部屋の種類で、その宿泊の料金を変えている場合もあるのかなと思うのですが、そういうときの考え方がどうなるのかお伺いしたいです。</p> <p>(事務局)</p> <p>宿泊費にかかる税金ですので、宿泊費を基準として考えます。</p> <p>(石山委員)</p> <p>例えば部屋で1室当たりの、金額を設定している場合ってというのは、例えば1万円で2人泊まれる場合は、1人あたり5000円になりますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>はい。</p> <p>(石山委員)</p> <p>例えばベッドを1個多く出して、プラス何千円というタイプの部屋もあるかと思うのですが、それは、泊まる人数によって割るという理解で合っていますか。</p> <p>(事務局)</p>
--	--

宿泊費を実際に泊まった人数で割って算出するものを想定して
ございます。

(石山委員)

はい。わかりました。導入した場合は、全部の施設にアナウンスを
すると思うのですが、例えばその施設が税を納入していなかった場合の罰則
ってという言葉が強いですけれど、ちゃんとやってくださいねって働きかけ
はするものでしょうか。

(事務局)

もちろん、そこはしっかりと説明してご協力をお願いすることになります
が、例えば、悪意があってと言えば変ですけども、いただいたものを納め
ないとか、そういうことがあればもちろん罰則というものは設定されるの
かなと思います。そうならないように、皆さんにご説明して協力いただける
ような体制、負担感に対する対応など対処していこうと思っています。不
公平感が宿泊施設で出なければいいなというので、そうならないように
ちゃんと納めていただくものは納めていただけるような状況を作っていく
ために、皆さんにいろいろご議論いただいて、こういうことをやったら
負担感が減るのではないかなというのがあれば、ご意見としていただいて、
対応をとっていくということにはなると思います。

(石山委員)

あと1個細かいのですが、例えば7000円って設定したときに、この日は
7000円ではない、この何日間だけ7000円だったっていうのは例えば月末
にその処理をする場合は、何日間が7000円該当の金額でしたというのを
自己申告で納税するというようなやり方は、これから決めていくことにな
るのですかね。他の自治体の例とかもあれば、教えてほしいです。

(事務局)

申告納税ということになるので、宿泊事業者の皆様が、この金額だった
ので、これだけいただきましたというのを集計して、それを納めますとい
うことで、申告していただいたその額を、納入いただくという流れにな
りますので、基本的にはその申告した額

をいただくということにはなりません。

(木村委員)

アンケート調査を基にお話するのですけれど、宿は宿でも全然スタイルが違います。ホテルと旅館と見ますと、200円の徴収に関してはもう旅館はどっちかという回答してないような状態。おそらく、1部屋に4人とか5人とか入れることになります。

4人家族で使った場合、100円であると、400円の徴収になってしまう。ホテルの場合は、大体平均すると多くて2人。そういった性質が出ているので、この宿泊料金に合わせて頂くっていうことになったとしても、この額が上がっていくことになりますので、ちょっとここは慎重に、もっと審議する必要があります。100円、200円だ、定額だと言っていますけれど、より多くの人数が泊まってしまうと、旅館さん側にちょっと負担がかかってくるのかなと。そうなると、僕らは組合として組合員をやっぱり説得していく立場としては、できるだけ反対とかそういうのは避けたいなと思っております。旅館さんの方にもやっぱり理解を進めるためにもここはしっかりした協議、説明をした上で、取り決めしていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

(土岐委員長)

まさにそこについてはこれから議論が深まっていくと思います。それぞれの事業者のご意見、さらに細かい部分も聞けるのかなと思っておりますので、お願いします。他にございますか。

(藤田委員)

仮に定額でなく、宿泊料金によって徴収する税金が変わってくるとなると、ホテル関係、ずっと前に宿泊を予約する場合と、近くなってから宿泊を予約する場合、料金がかなり違ってきていると思います。同じ日に同じように宿泊しても、例えば100円の税金とか、200円の税金の人とか、かなりばらついてくると思うので、そうなるとまたやっぱりホテル関係ではちょっと大変なのかなと考えていました。一応意見です。

(土岐委員長)

それは多分、出てくると思います。私も実は経験があって、同

じホテルに泊まって、ちょっと予約の仕方が違って、金額変わってというのは出てくると思います。これらについては次回までに何か参考になる事例があれば、また次回出していただくということで、お願いします。他にいかがですか。

(加藤委員)

一番初めに、定額か定率かということでございまして、一律何円にするかとか、そういうような議論があったと思います。資料だと全部、金額が違っておりますよね。あと定率というのがある、やはり租税徴収するときに、原則っていうのがある、中立、公平、簡素、これは徴税と納税協力費の最小化っていうのが謳われていて、その点からいうと、率をかけてしまうと、やはり、心理的コストと時間的コスト、1円単位までになってくるので、そうすると、かなり煩雑になってくるので、できれば定額の方が、定額というか100円、200円とか、というふうにしたほうがいいのかなど。すべてそう、外国では定率をかけているところもあるのですけれど、業者さん、ホテル業務の方に負担なきようにということが一番なので、定額、一律100円、200円とかそういうふうにしたほうが良いと思っております。それから税額等について、市の方から多分シミュレーションしているのだと思うのですけれど、100円、200円ってなったときに、例えば200円だと、泊まり込み人数が大体60万人ぐらいということだったので、大体1億2000万ぐらいになる。なので、100円、200円、あと300円になったときに、税収がどういうふうに変ってくるのかとか、それによっても変わってくるので、その点もしできたならやっていただければなというのが1つあります。

あとはちょっと盲点になっていたところがある、例えば皆さん200円、100円とかいった場合にも外国人の方もなんですけど、クレジットで納入するときに手数料っていうのがかかってしまうので、業者負担になるのかとか、その点、市役所の収納課の方でそれ負担するのかとか。その場合だとちょっと徴税のときにコストがかかってきて、まず預かり、宿泊税になるので、その点、クレジット売掛金なんていうのかな、その点、どういうふうにするのか。そうじゃないと1回の手数料、それからクレジット手数料、トリプルパンチみたいになってしまうので、安いからいいですけど、どういうふうを考えているのかをちょっと教えて

いただければと。私は温泉では大体现金で払うようにはしているのですけれど。

この点、税率のシミュレーションを考えてみて、料金設定 100 円にするのか、それから免税点設けるのかっていうふうにしたほうがいいかなと思いましたので、もし第 3 回まで時間がありましたら、ご検討いただければと思います。

(事務局)

キャッシュレス料、手数料については、宿泊事業者さんとカード会社さんの契約行為になりますので、宿泊事業者さんの負担になるものと認識してございます。

(加藤委員)

そうですね。そうすると、その分、100 円納めるとするとその点も関わってくるので、100 円だからって馬鹿にできなくて、どのくらいの手数料なのかわからないですけど、ちょっとそこら辺もちょっと盲点かなと少し思いましたのでちょっとご意見申し上げました。

(土岐委員長)

はい。ありがとうございました。これも、事業者さんがまず、負うことになる 1 つの問題点というか、検討事項になります。加藤委員が最後におっしゃいましたけれども、中立、簡素、そして不公平感、先ほど石山委員も言っていましたけれど、不公平感なるべく生じないような、そういう設定が必要かなと感じましたので、次回、たたき台を出していただいて、それをもとに細かい議論はしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい。少し長くなりましたけども、課題 3 つ、今までご意見をいただきました。それ以外で、全体で少し言いそびれた、聞きそびれた意見、言いたかったということはありますでしょうか。

(永井委員)

導入目的とか使途に関わる部分かなと思うのですけれど、今回、宿泊事業者さんにアンケートを取られていると思うのですが、事業者さん以外の市民の方であるとか、観光客の方への聞き取りとかの予定が、あるのかどうかっていうのをちょっと聞いた

	<p>いなとっていて、お支払いされるのって観光客の方とか、泊まられる方だと思うので、そういう方々が納得する使われ方っていうのも検討しないといけないのかなと感じています。私は津軽あかつきの会の会員なのですが、あかつきの会は3割ぐらいが、観光客の方で食事代にプラスアルファでお支払いいただくことが結構あります。それって、観光客の方がお支払いするもので、観光のために使って欲しいっていう意図では、お支払いしていないのですよね。何か私たちの活動、郷土料理を伝えていくっていうところに使ってくださってというところで、必ずしも観光客の方に還元される使い方を望んでないというのがありますので、ちょっとその辺りの事業者の方に聞くのと同じぐらい、観光客の方にお聞きするっていうのも大事なかなと今回、感じましたので、それだけちょっとお伝えしたいと思います。</p> <p>(土岐委員長)</p> <p>非常に大事な視点だと思います。冒頭で福士委員が、これ観光客だけじゃないというご意見ありました。そこと通じるものがあるって、弘前に来る方に対して、どういうふうな使い方をされているか、納得感があるような制度にしたいと思いますので、こういったご意見も非常に大事だと思いますので、次回以降、議論していきたいと思います。他にご意見等ございませんか。</p> <p><各委員なし></p> <p>(土岐委員長)</p> <p>それでは本日の議題につきましてはこれで終了となります。これで第2回の検討委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p> <p>《 3. 閉会 》</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の公開区分 公開 ・ 傍聴者数 2名 ・ 取材 10社